

Patent attorney

私の目指す弁理士像

• No. 82

会 員

高 林 芳 孝 •

昨年の合格後、ある先輩弁理士を通じて今回の寄稿のお話を頂きました。そのときは「はい、大丈夫です。」とお答えしたものの、いざ書こうとするとなかなか筆が進みません（現代では、『指』というべきでしょうか……）。「あなたの目指す弁理士像は？」と問われ、どう答えるか？ なかなか難問です。

こんな私でしたが、一月間の新人研修期間中、諸先生方の貴重な講義を受講できたこともあり、ぼんやりとはありますが自分の目指す弁理士像が見えてきたように思います。以下に書き綴ってみたいと思います。

『優れたバランス感覚を有する弁理士』

何に対する「バランス感覚」なのか？ と問われれば、「すべての事柄に対して」ということになるでしょう。あまりにも漠然としていますが、何かにつけ、やはり最後は、「バランスだな」とつくづく思うのです。

私は6年弱この業界に身をおいていますが、明細書の作成ひとつとってもバランス感覚が要求されていると思います。明細書の記載内容についていえば、先行技術と本願発明との差異を踏まえ、どこが発明の要点なのか明確となるよう、バランスよく記載しなければなりません。明細書の納期についていえば、顧客の要望、先願主義を考慮したうえで、できる限り完成度の高いものを作成しなければなりません。これもある意味バランスなのだと思います。

また、仕事と自分の時間とのバランスも大切だと思います。新人研修のある講師の方も「この仕事も時間に追われなければよい職業なんですけどねえ。」とおっしゃっていました。確かにその通りだと思います。弁理士という職業の性質上、時間に追われて仕事をせざるを得ず、これは仕方がありません。しかし、そうはいつでも、弁理士である前に生身の人間ですから、仕事とのバランスを考慮して適度にリフレッシュできるようになりたいと思います。こうすることが、質のよい仕事にも繋がるのだと思います。

このような例は際限がありません。私は、常に客観的に自分を見つめ、臨機応変に対応できる、優れたバ

ランス感覚を有する弁理士でありたいと思います。

『広範囲に亘るネットワークを有する弁理士』

弁理士の業務範囲にある事項につき、顧客に対し最低限の助言ができることは弁理士として当然です。しかし、弁理士の業務範囲が広がりを見せる中、その全ての分野につき、いわゆるスペシャリストと呼ばれるようになるのは非常に困難なことだと思います。そこで、私は、広範囲に亘るネットワークを有する弁理士でありたいと思います。私自身が、自身の得意分野を確立し、その得意分野を中心として自己研鑽を重ねるのは当然ですが、それだけでは賄いきれない部分については、ネットワークを活用して補完できればと考えています。自分が行き詰ったとき、「これは、あの人に聞けば解決できるかも……」という人が身近に存在することは心強いものだと思います。

また、今後、弁理士が特許権等の取得にとどまらず、その後の権利活用を積極的に支援し、弁理士が果たすコンサルタント的な役割の重要性が増大してくるであろうことを想定すると、あらゆる分野、業種の方と知り合いになっておくことも重要だと思います。

こうした観点から、自己のネットワークは、同期の弁理士、先輩弁理士等、弁理士業界、特許業界に限ることなく、あらゆる分野に広がっていることが理想です。

このような広範囲に亘るネットワークは、自身の能力を補完するだけでなく、顧客の利益にも資するものであると思います。

以上、現在、私が思い描く「私の目指す弁理士像」につき、書き綴ってみました。

諸先輩方からすれば、ひよっ子の戯言と映ることも多々含まれているかもしれませんが、それも良しとしましょう。十年後、二十年後に本稿を読み返してみたときに、そのことに私自身で気づくようであれば、それは、自分が成長した証なのでしょうから。